

「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書」（概要版）

第1章 かわさき教育プランの全体像

「かわさき教育プラン」は、全ての市民が教育・学習、文化・スポーツなどの各分野にわたって、いきいきと学びあうことのできる学習社会の実現を目指し、平成17年3月に策定されました。

- ◇このプランは、平成17年度から26年度までの10年を対象期間とし、「基本政策（4）」、「基本施策（13）」、「施策（52）」、「事業（184）」から構成されています。
- ◇平成23年度から25年度の3年間の第3期実行計画期間に、特に重視して取り組む施策を6項目の重点施策として、184の全事業の中から、具体的な事業を抽出して再構成しています。
- ◇本市では、第3期実行計画を教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画として位置づけています。

プランの基本的な考え方

プランの目標

- (1) 多様化する価値観の中で、子どもと大人が共に生き、一人ひとりがいきいきと輝く学習社会を創造する
- (2) 地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる

プランにおける施策の方向性

- (1) 各学校や地域の自主性・自律性を促進する
- (2) 市民との協働、職員の専門性の向上、専門家の参画を推進する
- (3) 客観的な現状把握に基づく、効果的で効率的な教育行政を推進する

プランの基本的な考え方を重視した施策展開

施策体系

- 1 幼児・学校教育
- 2 家庭・地域における教育
- 3 社会教育・文化・スポーツ
- 4 教育行政

特に重視する事業を抽出

第3期重点施策

点検・評価対象

- 1 共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む
- 2 地域の中の学校を創る
- 3 学校の教育力を高め、確かな学力を育成する
- 4 「まち」の強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む
- 5 安全・安心で快適な教育環境を創る
- 6 共に学び、楽しみ、活動する生涯学習社会を創る

第2章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進しています。

- ◇ 点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第3期実行計画の6つの重点施策を対象としています。
- ◇ 点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員で構成される「川崎市教育改革推進協議会」からご意見をいただきながら行いました。

点検及び評価の実施体制

川崎市教育改革推進協議会

- ◆ 評価・当該年度の主な取組状況についての協議
- ◆ 次年度に向けた課題の検討



かわさき教育プラン推進プロジェクト

- ◆ 「かわさき教育プラン」の6つの第3期重点施策について、新総合計画との整合を図りながら、点検及び評価を行うことによりプランを推進していきます。

点検・評価
対象

第
3
期
重
点
施
策

1：共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む

2：地域の中の学校を創る

3：学校の教育力を高め、確かな学力を育成する

4：「まち」の強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む

5：安全・安心で快適な教育環境を創る

6：共に学び、楽しみ、活動する生涯学習社会を創る

ホームページ等で公表

議会へ提出

第3章 かわさき教育プラン —第3期実行計画— (重点施策1)

重点施策1 共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む

目指す方向性

生命の尊さや価値を知り、お互いの存在を尊重できる、こころ豊かな子どもたちを育てる。

展開する事業

- ①子どもたちの豊かな人間関係を育む共生・共育の推進
- ②いのち、こころの教育の推進
- ③人権尊重教育の推進
- ④子どもの権利学習の推進
- ⑤いじめ・不登校等を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組
- ⑥不登校児童生徒等に対する相談・支援の充実
- ⑦小・中・高等学校等における特別支援教育の推進
- ⑧聾学校の専門性の向上と養護学校分教室の整備
- ⑨多文化共生教育の推進
- ⑩海外帰国・外国人児童生徒の就学支援・相談体制の充実
- ⑪学校と家庭の連携・相談の促進 (重点施策2-②)
- ⑫田島養護学校の再編整備の推進
- ⑬重複障害特別支援学級の再編整備の推進
- ⑭通級指導教室の整備と拡充

達成状況・総合評価

- ・多様な価値観を尊重する姿勢を育むため、道徳の指導事例集の作成や実践研究、小・中学校合同研修の実施、研究推進校による研究、指導主事による校内研修等により道徳教育の充実を図った。また、人権に係る参加体験型学習の実施や各種体験活動などを全校で実施し、豊かな人間性や社会性の育成を図った。
- ・いじめ・不登校対策として、「かわさき共生*共育プログラム」推進担当者を各校に配置し、標準6時間のプログラムを実施するとともに、集団になじめない児童生徒への早期対応やチームで対応する児童生徒理解、指導の充実を行うなど未然防止の取組を推進した。また、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、計5名体制でいじめ・不登校・児童虐待等の問題を抱える児童生徒・保護者へのきめ細やかな相談支援の充実を図った。新たな適応指導教室を平成24年度に高津区へ設置するための準備を進め、学校復帰体制の整備を進めた。
- ・いじめへの対応としては、前述の内容に加え、教職員への啓発のためのリーフレットの作成、24時間電話相談(いじめ相談ダイヤル)の運用、各学校における児童生徒指導点検強化月間の実施や人権尊重教育の実践など、教育委員会と学校現場が一体となって総合的な対策を講じた。
- ・特別支援教育の推進のため、特別支援教育サポーターの配置や特別支援学級・特別支援学校の児童生徒に対して、「個別の教育支援計画(サポートノート)」を作成し、家庭と学校の情報共有、進学時における専門機関への引き継ぎ等の活用を進めた。また、各特別支援学校の施設整備や再編整備を推進した。
- ・海外帰国・外国人児童生徒の支援について、教育相談を実施するとともに、日本語指導等協力者を派遣し、初期の日本語指導や中学校3年生の高校進学に向けた学習支援を行うことにより、対象児童生徒の自ら学ぶ意欲の向上を図った。

川崎市教育改革推進協議会による協議内容

- ・子どもへの支援については、家庭・医療など教育分野を越える部分への対応が求められるので、福祉部門等につなぐ仕組みが有効である。
- ・スクールソーシャルワーカーは、児童生徒への支援の面で効果をあげている。
- ・いじめ対策については定義に捉われない実態の把握と施策を導入した効果の表し方が課題である。
- ・いじめについては、どの学校でも起こりうることを前提に施策を進めてもらいたい。

次年度以降の見直し方針

- ・いじめ・不登校対策については、引き続き、好ましい人間関係づくりに配慮した各学校の取り組みを基本としながら、未然防止、早期発見・早期対応を重視して関係機関と連携しながら総合的な対策を推進する。
- ・障害のあるなしにかかわらず全ての支援を要する子どもを対象とした校内支援体制を強化するため特別支援教育、児童指導・相談の中核をなす特別支援教育コーディネーターの機能拡充の検討を行う。

重点施策2 地域の中の学校を創る

目指す方向性

地域の中の学校づくりをめざして、地域との連携を進めるとともに、学校の抱える問題に対して、きめ細やかに対応する。
学校がそれぞれの特性を活かし、地域に開かれた魅力ある学校をつくる。

展開する事業

- ①区における教育支援の推進 ②学校と家庭の連携・相談の促進 ③学校教育推進会議の活動促進
④中学校区地域教育会議との連携 ⑤コミュニティ・スクールの推進
⑥地域における防犯対策の充実 ⑦緊急対応への体制づくり ⑧地域人材等の活用
⑨地域を主体とした学校施設の有効活用事業の推進 ⑩市立高等学校再編整備の推進
⑪子どもの成長の連続性を考慮した校種間接続の改善
⑫学校評価システムの充実 ⑬学校の情報公開の推進 ⑭学校裁量権の確保

達成状況・総合評価

- ・区における教育支援として、学校訪問等を通して教育活動の工夫・改善や学校評価の充実へむけた支援、教育活動サポーターの配置、教員学習会等を実施した。
- ・コミュニティスクール・学校教育推進会議・地域教育会議のそれぞれの取組を支援し、地域と学校が連携した教育を推進した。
- ・特色ある教育活動を推進するため、教員公募制の推進、学校裁量による予算配当、学校関係者評価全市立学校のホームページ公開などを実施した。
- ・校種間連携を推進するため、各中学校区の「連携教育推進協議会」を中心に小中連携教育推進の取組を全51中学校区で進めた。また、区ごとに連携教育推進担当者会を年2回実施し、これまでの取組の成果や課題を情報交換し合い、交流活動等の活性化を図った。

川崎市教育改革推進協議会による協議内容

- ・区役所機能が充実していて、総合的な子ども支援に取り組んでいるところが、先進的であるので、取組を推進してほしい。
- ・学校評価を各校でやっているが、その評価から見える課題についてはしっかりした予算や人員の配置を検討すべきである。
- ・各学校で地域との関わり方に違いがある。それを踏まえて、コミュニティスクール・地域教育会議など、地域と連携する取組を進めるべきである。
- ・保護者が学校と地域とのつながり役になるので、保護者とともにもう学校をつくっていくのかという視点が大切である。
- ・地域の特性を考慮した施策を展開してほしい。

次年度以降の見直し方針

- ・区役所機能との連携を強化し、ネットワークを通して情報の共有化を図り、区における教育支援の充実を図る。
- ・各学校と地域の実情を把握しながら、学校と保護者、地域社会との連携の強化を図るため、地域に開かれた学校づくりを推進する既存の取組の充実を図る。
- ・各中学校区の連携教育推進会議を中心とした組織的・継続的な取組の定着と教職員のかかわりや児童生徒の交流等の一層の活性化を図る。

重点施策3 学校の教育力を高め、確かな学力を育成する

目指す方向性

教職員が自らの力を伸ばして、学校の教育力を高めることなどにより、子どもたちが「確かな学力」を身に付ける。

展開する事業

- ①自ら学ぶ意欲、考える態度の育成 ②言語活動の充実による授業改善
- ③コミュニケーション能力の向上 ④「確かな学力」にかかる学習状況調査の実施・分析・活用
- ⑤読み・書き・計算等、基礎・基本の徹底 ⑥小学校等での外国語活動の推進
- ⑦道徳・特別活動・総合的な学習の時間の内容の充実 ⑧食育の推進 ⑨少人数学級等の推進
- ⑩少人数指導などきめ細やかな学習指導の推進 ⑪教育活動サポーター事業の推進
- ⑫教職員に対する専門家等の支援 ⑬ライフステージに応じた教職員研修プログラムの実施
- ⑭初任者等研修の充実 ⑮教職員の採用方法の改善⑯管理職登用制度の見直し
- ⑰区における教育支援の推進 ⑱教員の授業力向上に向けた取組の推進
- ⑲スポーツ教育の推進

達成状況・総合評価

- ・新学習指導要領に基づき、ALT（外国語指導助手）を小学校に35名、中学校に22名、高等学校に5名を配置し、言葉や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や各技能を総合的に活用するコミュニケーション能力の育成を図った。また、各教科等での新学習指導要領に基づいた効果的な指導を行えるよう教育課程研究会などで新学習指導要領に即した授業の提案を実施した。
- ・学習状況調査を全校で実施（小学校：5月・中学校：11月）し、結果分析による各学校の教育課題に基づいた授業改善プランを示すなど、全校で授業改善を図った。
- ・教育活動サポーターを小・中学校93校に配置し、学校の要請に応じた支援を実施したことによって 個に応じたきめ細やかな学習支援等の充実を図った。
- ・教員として魅力ある人材を確保するため、東北地方（盛岡大学）及び九州地方（熊本大学）において、教員採用試験を実施（124名が受験）した。また、初任者研修実施校指導教員による初任者への巡回指導を実施し研修体制の充実を図った。
- ・教職員同士の教え合い、学び合いを促進するため、各学校の要請に応じた校内研修や授業研究への指導主事の派遣や研究協力校の拡充などによる、日常的な授業研究の活性化を図ることで、教員の授業力向上を図った。

川崎市教育改革推進協議会による協議内容

- ・教員同士の連携は学びあいによる教員の資質向上の効果だけではなく、子どもたちの安心感につながる。
- ・学校現場では新学習指導要領実施により授業時間数が増えたため、教員同士の教えあいの時間が取りにくくなっている。
- ・教員のリーダーシップ・マネジメント力・コミュニケーション力を高めることは、子どもたちにより影響を与える。

次年度以降の見直し方針

- ・新学習指導要領の全面実施に伴い、中学校へ新規に3名のALTの配置を拡充し、英語教育の充実を図りながら、より効果的な活用方法を検討する。
- ・学習状況調査を継続実施して、児童生徒の学習状況を的確に把握するとともに、児童生徒の学習意欲の向上を目指し、自ら学習に取り組む態度を身に付けられるよう指導方法の改善を図る。
- ・授業力向上プランをもとに、各学校が教員の育成を日常業務の中で取り組むOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の充実を図り、教員同士のコミュニケーションを活性化するとともに、教員間の連携の強化を図る。

第3章 かわさき教育プラン —第3期実行計画— (重点施策4)

重点施策4 「まち」の強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む

目指す方向性

本市の地理的、歴史的、文化的特長など「まち」の強みを活かした教育を推進し、子どもたちに将来の夢を育む。

展開する事業

- ①魅力ある理科教育の推進
- ②環境教育の推進
- ③スポーツ教育の推進
- ④子どもの音楽活動の推進
- ⑤読書のまち・かわさき関連事業の推進
- ⑥学校裁量権の確保
- ⑦商店街や企業等との連携による職場体験活動の推進

達成状況・総合評価

- ・市内企業などの出張授業や施設見学、理科支援員の全市立小学校配置、横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの実施及び拠点校の設置など、研究開発都市である本市の強みを活かした魅力ある理科教育を展開した。また、NPOや大学、科学館の協力を得て、東扇島東公園や多摩川、生田緑地などにおいて観察会を実施し環境教育を推進した。
- ・小学校体育授業への地域指導補助者の派遣や、中学校の武道授業や部活動に地域の外部指導者や体育系学部の大学生などを指導補助者として派遣するなど児童生徒の体力づくりの充実を図った。また、地域に開かれた子どもの音楽活動、オーケストラ鑑賞、子どもの音楽の祭典の実施、ジュニア音楽リーダーの育成など、子どもたちに音楽のすばらしさや、音楽に触れる機会の充実や演奏技術の向上を図った。
- ・朝読書・読み聞かせ・ブックトーク等の実施校の拡充、学校図書館コーディネーターの巡回訪問による学校図書館の環境整備、図書ボランティア研修会の企画運営等を実施し、各校の読書活動を推進した。
- ・地域企業などと連携した職場体験、職業講話、出前授業及び福祉体験等の実施、職場体験学習のための損害賠償保険の加入など、地域と連携しながら、子どもたちに将来の夢を育むキャリア教育を推進した。

川崎市教育改革推進協議会による協議内容

- ・国の施策に沿って取組んでいることが多いが、市独自の目指す姿に向けての取組も必要である。
- ・学校教育で新しいことをやっていくのであれば、学校現場への支援体制を整える必要がある。
- ・川崎市の行っている教育は良いことが多いが、市民に理解されていないので、PRをしてもらいたい。

次年度以降の見直し方針

- ・先端科学都市川崎らしい理科教育を推進するため、理科支援員について、引き続き全小学校に配置し、実験・観察時間の充実を図る。また、平成25年度にも全小学校に配置できるよう継続配置への方策の検討を行う。
- ・中核理科教員(CST)養成プログラムについて、青少年科学館と連携した講義を実施する等、川崎の教育資源を活用した取組を推進する。
- ・学校図書館の活性化を図るため、学校図書館コーディネーターの効果的な配置の検討を行う。
- ・本市のキャリア教育の充実のため、関係各局と連携しながら、職場体験学習の充実を図る。

第3章 かわさき教育プラン ー第3期実行計画ー（重点施策5）

重点施策5 安全・安心で快適な教育環境を創る

目指す方向性

安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができるよう、安全性や機能性の高い学校をつくる。

展開する事業

- ①計画的な学校施設の整備
- ②地域を主体とした学校施設の有効活用事業の推進
- ③児童生徒の増加に対応した教育環境の整備
- ④学校施設の効率的マネジメント
- ⑤教育の情報化を推進するICT機器の整備
- ⑥地域における防犯対策の充実
- ⑦緊急対応への体制づくり

達成状況・総合評価

- ・老朽化した校舎を改築・改修し、多様化する教育内容や教育方法に対応できる、安全で快適な学校施設を計画的に整備した。また、より利便性の高い教育環境を目指して、学校のトイレ環境の改善整備やエレベーター整備、校内LANの構築などを行った。
- ・既存学校施設再生整備事業のモデル事業として西丸子小、久末小の基本設計及び平成24年度工事分の実施設計を完了した。また、モデル実施の成果として、検討の経緯や改修設計の方針等を取りまとめた。
- ・学校施設長期保全計画の策定に向けて、現地調査や評価項目の検討、データベースの検討を行い、基本方針をまとめた。
- ・スクールガードリーダーの配置、地域交通安全員の配置、全校に配備されているAEDのメンテナンス、校外学習実施時に携行できるAEDの整備などを実施し、学校施設内や通学路等において、緊急時に的確で素早い対応ができる体制の充実を図った。
- ・大規模住宅開発等による児童生徒の急増対策として、児童生徒の増加が見込まれる地域の通学区域を調査・検討を行った。特に急激な増加が予測される武蔵小杉駅周辺地域及び新川崎地区での小学校新設に向け、地権者と協定を締結した。また、その他の地域でも校舎の改築・増築工事、子母口小と東橋中の合築整備に向けた取組などを実施し、良好な教育環境の確保に努めた。

川崎市教育改革推進協議会による協議内容

- ・学校施設への太陽光発電設備の設置や改修等については、災害時にも対応できるよう整備を進めてもらいたい。
- ・学校施設の運用実態を踏まえた、施設整備を検討してもらいたい。

次年度以降の見直し方針

- ・学校施設の老朽化への対応として、学校施設の実態把握・評価を実施し、その内容をデータベース化することによる「学校カルテ」を作成し、長期保全計画を策定する。
- ・東日本大震災の経験を踏まえた学校施設の整備として、本市危機管理担当と連携しながら、備蓄倉庫・太陽光発電設備・非構造部材の耐震化などの施設整備を検討する。
- ・通学路の安全対策を充実させるため、「川崎市通学路安全対策会議」を設置し、警察署等の関係機関と協議しながら交通危険箇所を解消するための方法を検討する。
- ・増加した児童生徒を受け入れるため、市内の人口動態や開発状況を適切に収集し、今後の児童生徒数の推計を算出しながら、学校の新設、教室の転用、学区変更、校舎の増築などの対応策を地域の状況や学校施設の現状を踏まえて検討する。

重点施策6 共に学び、楽しみ、活動する生涯学習社会を創る

目指す方向性 学びの成果を活かして地域の教育力を育み、市民主体の生涯学習社会をつくる。

**展開する
事業**

- ①社会教育施設の整備 ②市民館を拠点とした生涯学習の推進
 ③読書のまち・かわさき関連事業の推進 ④図書館機能の充実 ⑤家庭の教育力の向上
 ⑥子育て支援活動のネットワーク化 ⑦市民教育の推進
 ⑧シニア世代の活力を地域で活かすための支援 ⑨市内の高校・専門学校・大学等との連携
 ⑩中学校区・行政区地域教育会議の活性化 ⑪文化財の保護・活用
 ⑫地域を主体とした学校施設の有効活用事業の推進

達成状況・総合評価

- ・かわさき宙と緑の科学館は、改築工事が完了した。生田緑地に立地する川崎市唯一の自然系博物館として博物館機能の充実を図るとともに、リニューアルオープン後の施設の方向性を定めた「青少年科学館運営基本計画」を策定した。また、新中原図書館は、平成25年春の開館を目指し、工事を継続した。
- ・地域の貴重な財産である学校施設を有効活用し、市民の文化的な学習や活動の場をさらに提供できるようセキュリティに配慮した施設整備を行い、特別教室を新規に7校で開放した。また、市民ニーズに対応するモデル開放のための施設整備を行った。
- ・シニア世代の知識や経験を地域活動に活かせるよう、学びや具体的な活動に結びつく講座を実施したり、市民アカデミー修了者の地域活動参加支援を行った。
- ・地域の教育力向上のため、学校・家庭・地域の連携を推進し、市民の自主的な活動組織である中学校区・行政区地域教育会議の活性化を支援した。
- ・史跡めぐりや発掘調査現地見学会等の地域の文化財を活かした学習の機会を提供し、魅力ある地域づくりを進めた。
- ・文化財を総合的に保存・活用し、地域の歴史文化を活かした魅力あるまちづくりの推進を目的とした文化財保護活用計画の策定に向けて、調査・検討を行った。

川崎市教育改革推進協議会による協議内容

- ・市民が自らのキャリアを活かし、生涯学習の場を活性化させるとともに、生涯学習の場の拠点である市民館機能がより充実するよう専門性の高い職員の配置が必要である。
- ・学校と地域を結ぶためにも、学校現場に市民館職員のような社会教育専門の職員が配置されることが望ましい。
- ・学校開放については、NPOなど地域が運営を担う体制を整備する必要がある。

次年度以降の見直し方針

- ・学校施設の有効活用は、市民活動の場をさらに提供できるよう計画的に特別教室の開放や普通教室のモデル開放を実施するとともに、多様な市民ニーズに対応し、地域人材による生涯学習事業の実施など、NPOを活用したモデル開放などにも取り組む。また、受益者負担の導入に向けて、対象経費や徴収方法等について基本的な考え方を整理する。
- ・市民館などにおいて、地域課題・市民ニーズの的確な把握に努め、各社会教育振興事業を実施するとともに、研修などの充実を図り、社会教育主事講習や、国や県が実施する研修へ積極的に職員を派遣し、市民の学びや生涯学習活動を支える職員の力量形成を進める。
- ・文化財の保護・活用を一層推進するため、文化財保護活用計画の早期策定を目指し、基本方針の検討を進める。

第4章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

- ・教育委員会定例会 12回
- ・教育委員会臨時会 6回

2 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、46件の審議を行いました。

また、請願・陳情審査及びその他報告事項についても次のとおり取り扱いました。

- ・請願・陳情審査 11件
- ・その他報告事項 68件

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) スクールミーティングの実施

平成19年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的に実施しています。平成23年度は、小・中学校で2回のスクールミーティングを実施しました。

- ・西中原中学校・教育長である金井則夫委員による『発想力を高めるために』をテーマとした特別授業を行いました。また、『中学時代に大切なもの』をテーマに生徒代表・PTA役員・教職員・地域の方とパネルディスカッションを行いました。日頃の活動など様々な報告があり、西中原中学校の現在の取り組みと今後めざしていくものを知ることができました。



- ・岡上小学校・染色化学がご専門の中村委員による「色の不思議～身近にある物の色～」をテーマとした特別授業を行いました。また、児童代表・PTA役員・教育推進会議など地域の方々・教職員と「地域と共に創る学校一力強い地域の教育力を活かした体験学習」をテーマに懇談会を行いました。恵まれた環境を活かした丸山や田んぼでの様々な体験学習や、子どもの体験学習や安心安全のために地域の方々が積極的に係わる姿勢などの発表がありました。



(2) その他行事等

学校の校舎落成記念式典や成人の日を祝うつどいなどの各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を行いました。また、指定都市や県の会議に出席し、他都市の教育委員との情報交換を積極的に行いました。

4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会をめざし、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>